

お知らせ たかなべ

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は
12月8日（金）です。

☆在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

11月26日 永友慶子小児科 … 小 ☎23 - 1082 永友クリニック … 泌 ☎22 - 3375

12月3日 大森内科医院 … 内・循・腎・漢内・小 ☎22 - 0055 海老原総合病院 … 内・外 ☎23 - 1111

12月10日 内田医院 … 内 ☎23 - 0041 坂田病院 … 内・外・婦 ☎22 - 3426

高鍋町の人口増減のすがた (H29.10.1現在人口)

H29.9.1人口	社会増減	自然増減	増減計	H29.10.1人口
20,662人	-11人	-6人	-17人	20,645人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

総務課からのお知らせ

●新田原エアフェスタ2017について（無料）

- ▲と き 12月3日（日）午前8時25分～午後3時
- ▲内 容 基地所属航空機（戦闘機など）による飛行展示、ブルーインパルス・米軍機による曲技飛行、陸海空自衛隊機・米軍機（予定）・装備品などの地上展示、各種アトラクションなど

▲駐 車 場 駐車券のない一般車両は、臨時無料駐車場をご利用の上、有料シャトルバス（大人：600円、子供：300円、幼児：無料）によりご来場ください。

※詳しくは、新田原基地ホームページ (<http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/>) をご覧になるか、新田原基地広報班（☎35 - 1121）へ。

●くらしの中でお困りごとはありませんか

- ・近くの道路に穴が開いているので修繕してほしい。
- ・勤めている会社で給与の不払いや超過勤務があり悩んでいる。
- ・側溝のふたや水路の柵がなく危険を感じる。

その他くらしの中のさまざまなお困りごとについて、小さなことでも行政相談委員にご相談ください。

▲と き 毎月第4月曜日 午前10時～正午 ▲行政相談委員 酒匂さん、篠田さん

▲と ころ 高鍋町役場別館（1階・総合相談支援センター「架け橋」）

高鍋町の犯罪発生件数

	9月	今年累計
空き巣など	0	3
乗り物盗難	0	13
車上狙い・万引き	3	30

自転車盗難が増えています。
鍵かけを徹底しましょう！

●第69回人権週間について

12月4日から10日までは人権週間です。一人ひとりが身近な差別や偏見について考え、みんなの人権を尊重する社会づくりを目指していきましょう。

●マイナンバーカードの交付申請補助について

マイナンバーカードの交付を希望する方を対象に、役場の専用端末を用いた職員による電子申請の補助を実施しています。手続きは10分程度で完了し、書類の記載など面倒な手続きは一切ありません。希望する方は次の本人確認書類を持参の上、町民生活課までお越しください。

▲持参するもの 運転免許証、パスポートなど顔写真付きの身分証明書1点または健康保険証、年金手帳など顔写真の付いていない身分証明書2点

※申請後、カードの交付まで1か月程度要します。詳しくは、情報政策係（☎26 - 2003）へ。

●九州エコライフポイントに参加しませんか

地球温暖化対策のため、冬の節電活動に参加する世帯を募集します。

▲取組期間 12月～平成30年2月

▲申し込み 申込書に必要事項を記入の上、12月22日（金）までに郵便・FAX・電子メール・WEBサイトのいずれかの方法で日本トータルテレマーケティング株式会社 ポイント運営管理事務局（☎0570 - 087 - 335）へ。

※詳しくは、九州エコライフポイントのホームページをご覧ください。

税務課からのお知らせ

●家屋（建物）を解体した際の届け出について

家屋（建物）の固定資産税は、毎年1月1日現在に建っているものを対象として課税されます。家屋（建物）解体などを行った場合は、現地確認を行いますので登記の有無にかかわらず、お早めに「家屋滅失届」の提出を資産税係までお願いします。

※詳しくは、資産税係（☎26 - 2013）へ。

●裁判所の不動産競売をご存知ですか

裁判所では、個人の方でも参加可能な不動産競売を行っています。競売物件の情報は、裁判所の閲覧室や不動産競売物件情報サイト「BIT」（<http://bit.sikkou.jp/>）で公開しています。

※詳しくは、宮崎地方裁判所民事部執行係（☎0985 - 68 - 5135）へ。

町民生活課からのお知らせ

●西都児湯環境整備事務組合（西都児湯クリーンセンター）パート職員募集について

ごみ処理業務（資源ごみの手選別作業、環境整備など）に従事していただける方を募集します。

▲応募資格 西都児湯地区に在住し、健康で市町村民税などの滞納のない方

▲採用人数 1人 ▲賃 金 850円（1時間あたり）

▲勤務時間 午前9時～午後4時（土日祝日休み）

▲任用期間 平成30年1月1日～3月31日 ※更新あり

▲申し込み 12月14日（木）までに市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記入の上、西都児湯環境整備事務組合（☎41 - 1761）へ。

※詳しくは、西都児湯環境整備事務組合のホームページ (<http://skcleancenter.ec-net.jp>) をご覧ください。

健康保険課からのお知らせ

●西都児湯医療センターの土曜日の診療は休診となりました

10月から西都児湯医療センターの土曜日の診療は休診となりました。ただし、夜間診療は今までどおり行います。

▲診療時間 午前9時～正午・午後2時～5時（平日） ▲休 診 日 土日祝日

▲夜間診療 毎日午後7時から午後11時まで（受け付け：午後6時45分～10時45分）

※詳しくは、地方独立行政法人西都児湯医療センター（☎32 - 5500）へ。 ※裏面へ続く。

政策推進課からのお知らせ

●2018年（平成30年）版県民手帳を販売します

この手帳は、スマートフォンやタブレット端末のカメラを使って県内観光地の空撮動画を見ることが出来るほか、次年の一部（2019年1月～3月）のスケジュールがついており、大変お得となっています。

▲料 金 600円 ▲販売場所 情報政策係（高鍋町役場2階：☎26 - 2003）

●統計調査員の登録をしませんか

各種統計調査において、調査事務（調査票の配布・回収、地図の作成など）を行う調査員の登録を受け付けています。名簿に登録された方には、統計調査実施時に調査活動の依頼を行います。登録を希望する方は、情報政策係（☎26 - 2003）までご連絡ください。

※報酬額は、実施される統計調査の種類などによって異なります。

※登録されても、必ず調査活動の依頼があるわけではありません。

●アイヌの方々からのさまざまなご相談をお受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々のための相談専用電話を設置しています。お困りのことなど何でもご相談ください。相談者などの秘密は固く守られます。

▲相談専用電話 ☎0120 - 771 - 208（平日：午前9時～午後5時）

※土日祝日、12月29日から1月3日までを除きます。 ※右欄へ続く。

◆11月は、国民健康保険税5期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

裏面もご覧ください

●平成29年度宮崎県国民健康保険団体連合会職員採用試験について

- ▲受験資格 昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
 - ▲職種 パソコン操作を基本とした一般事務 ▲採用予定人員 若干名
 - ▲勤務地 宮崎県国民健康保険団体連合会事務局（宮崎市）
 - ▲とき 第一次試験：平成30年1月6日（土） 会場：宮崎公立大学交流センター
第二次試験：平成30年2月上旬に第一次試験合格者に対し実施
 - ▲申し込み 12月13日（水）までに国民健康保険団体連合会 総務企画課（☎0985 - 25 - 4901）へ。
- ※採用試験案内・受験申込書は、同会ホームページまたは高鍋町役場健康保険課で入手できます。

●町内6か所の医療機関で特定健康診査が受けられます

- ▲対象者 今年度40歳から74歳までの方で、4月以降に特定健診を受けていない国民健康保険被保険者
 - ▲健診期間 平成30年2月28日（水）まで ▲自己負担金 なし
 - ▲持参するもの 特定健診受診券、国民健康保険被保険者証
 - ▲医療機関 海老原総合病院、黒木内科医院、崎浜胃腸科医院、永友胃腸科内科医院、野津手・加来内科医院、やまぐち脳神経外科
- ※希望する医療機関に事前に予約が必要です。
※健診受診日に国保に加入していない方は受診できません。
※受診券の再発行など詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26 - 2007）へ。

●12月の母子健康手帳交付について

- ▲とき 12月1日・15日（金） 受け付け：午前9時30分～9時45分
12月8日・22日（金） 受け付け：午後1時15分～1時30分
 - ▲ところ 高鍋町健康づくりセンター
 - ▲持参するもの 個人番号カードまたは個人番号通知カードと身分証明書
- ※受付終了後、問診および母子保健制度に関する説明を行います。（1時間程度）
※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め（妊娠11週頃）に交付を受けましょう。
※詳しくは、健康づくりセンター（☎23 - 2323）へ。

●楽々体操教室に参加しませんか

- 専門のインストラクターとともに座ってできる体操や、脳を刺激する体操に参加してみませんか。
- ▲とき 12月1日（金）・5日（火）・13日（水）・21日（木） 午後1時15分～1時45分
 - ▲ところ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲参加料 無料
- ※12月1日（金）午前11時30分から午後2時30分まで、同会場で宮崎県看護協会による「まちの保健室」を開設しています。健康相談、血圧測定などお気軽にご利用ください。

――福祉課からのお知らせ――

●平成30年度保育所入所児童募集について

- ▲申し込み 12月28日（木）までに子ども支援係へ。
- ※土日祝日の受け付けは行いません。申込用紙などは、福祉課または各保育園で入手できます。
※詳しくは、子ども支援係（☎26 - 2010）へ。

●平成30年度高鍋町放課後児童クラブ入会申し込みについて

- 平成30年4月から放課後児童クラブの利用を希望する児童を募集します。利用を希望する方は、期限内の申請をお願いします。
- ▲対象児童 昼間家庭に家族のいない小学生（低学年優先）
 - ▲受け付け 12月1日（金）～28日（木）
- ※現在、クラブを利用している場合でも申し込みが必要です。
※申込者数が利用定員を超えた場合は選考となります。また、利用を希望する児童クラブに入会できない場合があります。
※申請書は町ホームページまたは子ども支援係（☎26 - 2010）で入手できます。 ※右欄へ続く。

●生活や就労でお困りの方を支援します

「家賃、電気・ガス料金や税金を納めることができない」、「仕事に就けず経済的に困窮している」など、お困りのことがありましたらご相談ください。どのような支援が必要なのか、相談員と一緒に考えます。相談は無料です。
※詳しくは、児湯福祉事務所（☎22 - 1404）へ。

●高鍋町ファミリーサポートセンターからのお知らせ

ファミリーサポートセンターは、会員同士がお互いを助けたり助けられたりしながら、地域の中で育児の相互援助活動を行う組織です。子どもを預ける「おねがい会員」と、預かる「おたすけ会員」があり、登録後に利用できます。
▲利用料金 1人1時間あたり500円から700円まで（利用時間帯や曜日で異なります。）
※現在、高鍋町が1時間あたり300円の助成を行っていますので、「おねがい会員」にとっては規定料金よりも負担が軽くなっています。お気軽にご利用してみませんか。
※詳しくは、ファミリーサポートセンター（☎23 - 3603）へ。

●高鍋町ママフレのアプリ版をご存知ですか

スマートフォン向けの無料アプリ「子育てタウン」をダウンロードして高鍋町の郵便番号を登録すると、「高鍋町ママフレ」のアプリ版が閲覧できるほか、高鍋町の子育てに関する情報をリアルタイムに受信することができます。現在子育てに携わっている方や妊娠中の方などにとって大変便利なアプリですので、ぜひご登録ください。
※詳しくは、子ども支援係（☎26 - 2010）へ。

――産業振興課からのお知らせ――

●シラスウナギ（うなぎの稚魚）の特別採捕について

12月11日（月）から平成30年3月25日（日）まで、県内各河川において増養殖用種苗の供給を目的とした、シラスウナギの特別採捕が行われます。採捕できるのは、漁協の組合員など知事の許可を受けた者であり、許可を受けていない者が採捕すると、犯罪行為として処罰されます。
また、「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく県の登録を受けずに、全長25cm以下のうなぎ稚魚の所持・売買などを行った場合も同様に処罰されますのでご注意ください。
※詳しくは、宮崎県農政水産部水産政策課漁業・資源管理室（☎0985 - 26 - 7146）へ。

――教育総務課からのお知らせ――

●子ども安全見守り活動へのご協力をお願い

東区コミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の下校時間における安全見守りを行います。つきましては、東小・中校区における地域の皆様のご協力をお願いします。
▲とき 12月1日（金）午後3時～4時30分 ▲ところ 東小・中校区

――社会教育課からのお知らせ――

●高鍋町美術館（☎23 - 8887）からのお知らせ

- ①特別展 武者小路実篤・新しき村 人間萬歳 ②第19回 西都・児湯の子どもたちによる絵画展
- ▲とき ①12月3日（日）まで ②12月10日（日）～24日（日）
午前10時～午後5時 ※入館は午後4時30分までです。
- ▲観覧料 ①大人：600円（団体：400円）、小中高生等300円（団体：200円） ②無料
※①について、団体は20人以上とします。なお、未就学児は無料です。
- ▲休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館）、祝日の翌日（土日の場合は開館）
12月5日（火）～9日（土） ※展示替えのため休館します。

●各体育施設の利用者打ち合わせ会について

平成30年1月から3月までの期間で、高鍋町総合体育館・高鍋勤労者体育センター・高鍋町体育館の利用を希望する方および団体の代表者は出席してください。会終了後に使用申請を受け付けます。
▲とき 12月6日（水）午後7時から ▲ところ たかしんホール（高鍋町中央公民館）
※印鑑および使用料を持参してください。詳しくは、社会体育係（☎23 - 3701）へ。